

長後地区防災拠点本部

各指定避難所にて令和6年度避難所運営委員会を開催しました

長後地区には、自治会の区域ごとに6か所の指定避難所があります（裏面参考）。

毎年8月頃に、自治会長、自主防災会長などの方にも参加いただき、避難所運営委員会を開催し、マニュアルの確認やシナリオ型訓練、施設確認などを議題としています。

より多くの方に情報共有を図るため、一部抜粋して今年度の内容をお知らせいたします。

藤沢市避難所運営マニュアルについて

（今回一緒に回覧しているものです）

主に次のページ、項目について確認しました。

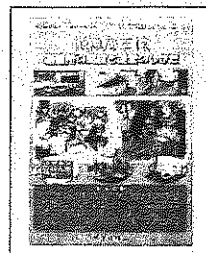
- ・藤沢市共通のマニュアル。阪神淡路大震災を契機に、公助だけでは発災直後の支援が行き届かないため、自助・共助の考えのもと、地域の方や避難者が協力し合って避難者を運営することを想定するようになりました。（表紙の裏）
- ・指定避難所は、主に震度5弱以上の地震が発生した場合に、被害状況や施設の安全などに応じて開設します。（p.2）
- ・指定避難所は、自宅の倒壊など、自宅等で生活を送れない方が一定期間、避難生活を送る施設です。施設の収容能力に限りがあるので、自宅等で避難生活を送れない方が対象となります。（p.3）
- ・指定避難所で、支援できることは限りがあります。「必要最低限の生活」のためという原則があるので、個別に必要なものはあらかじめ各自で備える必要があります。要支援者（※1）や、女性視点（※2）などには配慮が必要です。また、指定避難所が情報収集や物資供給など地域コミュニティの中心となるため、自治会の役員の方たちに避難所運営委員会に参加していただいております。（p.3）
- ・避難所の運営では、「避難者」も避難所の各種運営を積極的に行うことを役割として位置づけられています。（p.5の図）
- ・※1要配慮者と一括りにはできません。すべての事項を覚えることは難しいですが、配慮すべき事項が個々にあることを覚えておいていただきたいです。（p.9～10の図）
- ・※2女性視点について、過去の発災時に避難所では、犯罪やプライバシー、衛生環境など女性にまつわる様々な問題が起きております。女性の意見が取り入れられるよう、避難所の意思決定などの場に、女性も積極的に関われる環境をつくっていただきたいです。（p.12）
- ・トイレについて、組み立て式トイレやマンホールトイレはいつ汲み取りが来るかわからない限りあるものです。水が流れなくても施設のトイレなどで「トイレ処理袋」を使用できるよう、日頃からご自身が必要分のトイレ処理袋を備えていると安心です。（p.60）



（裏面へ）

社会教育DVD一般向け「地域が主役 避難所の開設と運営のしかた」

前述のマニュアルで、文字面で説明した内容について、実際に東日本大震災などで被災した複数の方（特に女性中心）の体験談を交えながら、視覚的、聴覚的に避難所の開設・運営について20～25分程度で学べる内容です。



回覧をご覧いただいた皆さまへ

避難所運営委員会は、自治会の会長や自主防災会長に出席を依頼しておりますが、会合などで、自治会の役員の方、会員の方、地域の方向けに、マニュアルの説明やDVD上映などをご希望される自治会や地域団体などがありましたら、お気軽にご相談ください。

各自治会 指定避難所 一覧

長後小学校	サンハイツ渋谷	長後通北部 第一	長後通北部 第二	長後通北部 第三
	桔梗台	上高倉滝の上	上高倉丸山	上高倉中部
	上高倉南部	長後一区	長後二区	長後三区
	長後六区	長後通り南部	レーベン藤沢	
富士見台小学校	富士見台ハイツ	下土棚東	コーポ土棚	
長後中学校	長後五区	長後	新長後第一	
	新長後第二	新長後第三	長後七区	
高倉中学校	中高倉北	中高倉南	下高倉第二	
	富士見が丘	長後四区	末広町	
藤沢総合高等学校	ひかり	グリーンパーク	藤美会	長栄会
	上合	みずくぼ	伊勢山	
こぶし荘	下土棚西	諏訪棚		

長後地区防災拠点本部

長後市民センター 地域づくり担当

住所：長後513

受付時間：平日 8:30～12:00・13:00～17:00

電話：0466-44-1622 FAX：0466-46-7034

メール：fj-chougo-c@city.fujisawa.lg.jp

メール

